

2022年度

事業報告及びその附属明細書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

公益財団法人国際民商事法センター

<事業活動>

I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究事業としてアジア・太平洋地域法制度調査研究を実施している。

2022年度からは、2年プロジェクトとして、従来同様に4カ国を取り上げて「不動産に関する法制度比較」をテーマに新たな調査研究を開始した。研究員等詳細は以下のとおりである。

名称：アジア・太平洋不動産法制研究会

期間：2022年4月～2024年3月

対象国：インドネシア、カンボジア、フィリピン及びラオス

座長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

大林 良寛 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

田中 宏岳 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

本間 拓洋 本間国際総合法律事務所弁護士

高橋 真由美 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室長代行

森下 寛斗 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室

村松 啓介 ダイキン工業株式会社法務・コンプライアンス・知財センター法務グループ

本年度、次のとおり研究会を開催し、その後次のとおり海外現地調査を行った。

第1回研究会 2022年4月8日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web会議併用)

第2回研究会 2022年5月11日 (Web会議)

第3回研究会 2022年7月26日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web会議併用)

第4回研究会 2022年9月8日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web会議併用)

第5回研究会 2022年10月20日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web会議併用)

第6回研究会 2022年12月13日 (Web会議)

第7回研究会 2023年3月16日 (Web会議)

2023年2月6日～9日 フィリピン (田中委員及び森下委員)

2023年2月13日～16日 インドネシア (大林委員及び村松委員)

2023年2月28日～3月4日 ラオス (大川委員及び本間委員)

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院及び法務省法務総合研究所の主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。本年度の第23回日韓パートナーシップ共同研究は、研究分野を「不動産登記制度、商業法人登記制度、供託制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」とし、コロ

ナ禍前の開催方式に戻り、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を行うかたちにて次のとおり実施された。当財団は共催者として協力支援を行った。

【日本セッション】

実施期間：2022年10月21日（金）～28日（金）

韓国チーム5名が訪日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター及び法務省赤れんが棟において研究を実施。10月28日に韓国側研究員による総合発表会を実施。

【韓国セッション】

実施期間：2022年10月31日（月）～11月4日（金）

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院法院公務員教育院の施設等において研究を実施。11月4日に日本側研究員による総合発表会を実施。

3. 法整備支援連携企画

当財団が、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）及び慶應義塾大学大学院法務研究科等と共催して、2010年から実施してきている、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画であり、2022年度も例年通り以下の通り企画を実施した。

(1) 法整備支援へのいざない

開催日：2022年5月28日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式と対面方式を併用

主 催：法務省法務総合研究所

共 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構東京貿易情報センター

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

導入講義：「法整備支援ってなんだ？」

坂本 達也 法務省法務総合研究所国際協力部教官

徳井 靖士 法務省法務総合研究所総務企画部事務官

パネルディスカッション：「法整備支援への携わり方」

（パネリスト）

澤井 裕 JICA ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ
法・司法チーム特別嘱託（弁護士）

西尾 信員 JICA インドネシア長期派遣専門家

深沢 瞳 国土交通省国土交通政策研究所研究官・前慶應
グローバル法研究所研究員

田中 大 UNODC 東南アジア大洋州地域事務所犯罪防止・
刑事司法担当官補

(モデレーター)
川野 麻衣子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

講演：「長期派遣専門家の仕事～ラオスでの経験から」
須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

対談：「対象国から見た日本の法整備支援」
(話し手)
ペッサマイ・サイモンクン
ラオス国立司法研修所副所長
ラッタナポン・パパックディ
ラオス中部高等人民検察院民事事件検討課課長

(聞き手)
矢尾板 隼 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶：「法の支配を目指して」
酒井 邦彦 当財団理事

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2022」

開催日：2022年8月8日（月）及び9日（火）
開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式
テーマ：アジア諸国の法学教育の現状と課題
主催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター
(CALE)、日本法教育研究センター・コンソーシアム
共催：法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団
後援：国際協力機構（JICA）、愛知県弁護士会

8月8日（月）

(第一部)

講義① 日本の法学教育

松尾 陽 名古屋大学大学院法学研究科教授、名古屋大学日本法
教育研究センター長

講義② 社会主義国の法学教育－ソ連の場合

佐藤 史人 名古屋大学大学院法学研究科教授

8月9日（火）

(第二部)

講義③ ウズベキスタンの法学教育の現状と課題

ハキモフ・アハドジョン

タシケント国立法科大学国際法・比較法学部上級講師

講義④ モンゴルの法学教育の現状と課題

ガンホヤグ・ダワーニヤム

モンゴル国立大学法学部上級講師

講義⑤ カンボジアの法学教育の現状と課題

ジア・シュウマイ

王立法律経済大学・国立経営大学非常勤講師

(第三部)

テーマ：「学生たちの目から見た法学教育の現状と課題」

名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生による発表、
グループ交流、総括

(3) 法整備支援シンポジウム ～法の支配を構築するために、法整備支援を通じて、
私たちに何ができるか－法学教育・法曹教育・法の教育に焦点を当てて～

開催日：2022年9月17日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

主 催：慶應義塾大学大学院法務研究科

共 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、
日本法教育研究センター・コンソーシアム、法務省法務総合研究所
及び当財団

趣旨説明：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授
（個別報告）

「法学との私的な接点と法整備支援－理論と実践・実務－」

枝川 充志 JICA 国際協力専門員／弁護士

「法整備支援における法曹教育への取り組みと課題 ～ラオスの例～」

鈴木 一子 JICA ラオス長期派遣専門家／弁護士

「カンボジアにおける学校の法学教育とその問題点 － 発展途上国に
おける法の支配の構築に向けて －」

西原 圭亮 名古屋大学法科大学院

ヘイン・ソマリン 名古屋大学大学院法学研究科

クム・カエマリー 名古屋大学大学院法学研究科

「法支援整備における法教育の思想と行動」

久保山 力也 大阪大谷大学

（ディスカッション）

テーマ：「法の支配が社会に根を下ろすために、法学教育・法曹教育・法の
教育がどのような役割を果たすか、法整備支援においてこれらをど
のように具体化するべきか、私たちがそれらにどのように関わるべ
きか」

閉会挨拶：須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共催して、2
005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、「東南アジア進
出 成功の秘訣 ～魅力を知り、課題と向き合う～」と題して、会場開催方式にて、
次の通り開催した。

開催日：2022年9月16日（金）

会 場：北國新聞会館 20 階ホール

閉会挨拶：宮村 慎一郎 石川国際民商事法センター会長

吉田 克久 金沢地方検察庁検事正

講演：東南アジア諸国等に対する法制度整備支援

須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

討論：海外を目指そう！～現地サポートが不安を解消～

(モデレーター)

酒井 邦彦 当財団理事

(パネリスト)

山本 洋志 アサヒ装設株式会社代表取締役会長

笠間 敦 株式会社 CC イノベーションコンサルティング部
海外ビジネスグループ長

水上 定洋 石川県商工労働部産業政策課長

高祖 大樹 TMI 総合法律事務所パートナー弁護士 TMI バンコク
オフィス代表

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。中国での開催を予定していた第25回日中民商事法セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も開催延期とした。

6. アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」(ABLF)は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官と民」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2022年度も次のセミナーを開催した。

(1) ABLF 研究会「国際協力と法の役割～より良い国際社会の実現を目指して」

開催日：2022年8月3日(水)

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

講演1 「法の支配を構築するために国際協力はなぜ必要か」

松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授、
慶應グローバル法研究所 (KEIGLAD) 所長

講演2 「ソフトパワーとしての司法外交」

柴田 紀子 法務省大臣官房審議官 (国際・人権担当)

講演3 「国際協力と法の役割」

井出 ゆり JICA スリランカ事務所次長

講演4 「弁護士と弁護士会の国際協力活動」

山本 晋平 日本弁護士連合会 国際業務推進センター 国際公務

キャリアサポート部会事務局長

講演 5 「国連開発計画 (United Nations Development Programme) での仕事」
稲垣 健太 UNDP 危機局 法の支配・セキュリティ・人権専門官

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表

(2) ABLF 研究会「日中対話：Web3、NFT、メタバースが変える世界と法的課題」

開催日：2022年12月13日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

閉会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

発表・質疑

モデレーター：小塚 莊一郎 学習院大学法学部教授

講師：季 衛東 上海交通大学人文社会科学シニア教授

殿村 桂司 長島・大野・常松法律事務所弁護士

- ① 「中国及び日本におけるメタバース・Web3 の状況」及び質疑応答
- ② 「メタバースにおける権利の主体『人』と客体『物』」及び質疑応答
- ③ 「NFT 取引と Web3」及び質疑応答
- ④ 中国でのブロックチェーンにおける詐欺
- ⑤ 中国と日本の違い

閉会挨拶：小倉 隆 同志社大学教授

7. その他のセミナー・シンポジウム

上記の例年開催してきているもの以外でも、当財団の目的趣旨に沿うものとして支援した主なものは次のとおり。

(1) アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC)

ABC は、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区においてアジアとのビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム機能を担うべく2019年に設立された。当財団は、その第一回「アジア・ビジネスロー・カンファレンス『日本企業のアジアにおけるビジネス展開～ 協調と課題』」を共催支援し、本年度も次の企画を共催支援した。

開催日：2022年4月12日（火）

開催方法：奈良商工会議所（5 階会議室）にての会場開催

テーマ：企業のアジアにおけるビジネス展開 in Nara
～アジア新時代 with コロナ～

閉会挨拶：池田 辰夫 当財団学術参与、ABC 代表、弁護士

講演：アジアにおけるビジネス展開の魅力とリスク

田島 圭貴 北浜法律事務所弁護士

パネルディスカッション：アジア・ビジネスの成功への方程式 - 傾向と対策 -
(パネリスト)

小原 正敏 当財団学術参与、きつかわ法律事務所弁護士

木川 美樹子 ジェトロ奈良貿易情報センター所長
近東 宏佳 共同精版印刷株式会社代表取締役社長
田島 圭貴 北浜法律事務所弁護士
(モデレーター)
児玉 実史 北浜法律事務所弁護士
総括：小杉 丈夫 当財団理事
閉会挨拶：大野 恒太郎 当財団理事長

(2) 日中企業法務フォーラム

本フォーラムは、上海交通大学日本研究センター長 季衛東教授の提唱に、日本側が呼応して実現したもので、日本および中国の企業法務担当者・学識者が双方の知見を共有し、今後の企業法務の展望を見据えるためのシンポジウムである。当財団は、2018年9月に開催された第一回（日本開催）を共催支援し、2021年10月に開催された第三回（オンライン形式にて開催）を後援支援、本年度開催された次の第四回は協賛者となって支援を行った。

開催日：2022年12月3日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

テーマ：デジタル時代の個人情報保護～個人情報保護の最前線

主催：経営法友会、上海交通大学日本研究センター

開会宣言：飯泉 拓野 経営法友会事務局長

開会挨拶：季 衛東 上海交通大学 日本研究センター主任

司会挨拶：佐々木 毅尚 経営法友会運営委員、SG ホールディングス株式会社
コンプライアンス統括部担当部長

講演：

① 笹川 豪介 LINE 株式会社 フィンテックセキュリティチーム
マネージャ

② 薄 暁輝 SENSETIME 高級法務総監

③ 川上 仙智 ブラザー工業株式会社法務・環境・総務部

④ 邱 少林 TENCENT 法務総監陶

閉会挨拶：高野 雄市 経営法友会代表幹事、三井物産株式会社執行役員
法務部長

(3) 日本・モンゴル外交関係樹立50周年記念講演

モンゴル国は法制度整備支援に関する基本方針における重点支援国の一つに挙げられており、同国との外交関係樹立50周年を記念し、法務総合研究所が主催、当財団は後援者として支援した。法の支配の浸透と促進に関して広く知見を共有し、モンゴル国に対する我が国の法制度整備支援の歩みとその成果を広く一般の方々に周知してその理解を得ることにより、両国の法・司法分野における協力・連携、ひいてはその友好関係の更なる発展を図りたいとして企画された。具体的などころは次のとおりである。

開催日：2022年12月15日（木）

場所：会場（法務省国際法務総合センター）及びウェブ会議形式の併用

テーマ：日本とモンゴルにおける法の支配の浸透と促進

後援：モンゴル法務・内務省、モンゴル国立大学法学部・経済及びビジネス法センター、国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）、九州大学及び当財団

開会挨拶：門山 宏哲（ビデオ） 法務副大臣
バヤルサイハン・ソロンゴ（ビデオ） モンゴル国法務・内務省
小林 弘之（中継） モンゴル国駐箚特命全権大使
スフバートル・ボロルチメグ（中継）
駐日モンゴル国大使館公使参事官

講演：

- ① 「モンゴルにおける新しい紛争解決方法の創設に関わって」
稲葉 一人 弁護士、元裁判官
 - ② 「モンゴルにおける近年の私法分野における司法改革及びモンゴルと日本の協力について」
バトボルド・アマルサナー モンゴル国立大学法学部学部長・教授
 - ③ 「日弁連とモンゴルの関わり」
磯井 美葉 日本弁護士連合会国際交流委員会委員、JICA
ネパール長期専門家、元 JICA モンゴル長期専門家
 - ④ 「モンゴルにおける商法典起草支援」
徳本 穰 九州大学大学院法学研究院副研究院長・教授
 - ⑤ 「モンゴルの法学教育制度における日本との協力及び効果」
サランゲレル・バトバヤル モンゴル国立大学法学部専任講師
九州大学大学院法学府博士課程
ガンホヤグ・ダワーニヤム 弁護士、モンゴル国立大学上級講師
- 閉会挨拶：上富 敏伸 法務総合研究所長
エルデム・オンダラフ・フレルバートル（中継）
モンゴル国立法律研究所長

II. 公益事業2（法整備支援事業）

1. 法整備研修支援

国際協力機構（JICA）が政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に実施している法整備支援事業において、2022年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力支援を行った。

具体的には、JICA と締結した契約に基づき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、そして、日本に招致した各国からの立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修に関して協力支援を行った。

また、コロナ禍の影響で実施できなかった本邦研修が第4四半期から再開され、支援プロジェクト相手国からの研修員や司法関係者との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために懇談会等を実施した。

2022年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト等
インドネシア	ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト
ウズベキスタン	権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
スリランカ	刑事司法実務改善、移行期の正義における司法人材能力強化
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
バングラデシュ	調停制度・事件管理強化
東ティモール	法司法整備能力向上支援
ベトナム	法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

2. その他の法整備支援案件

(1) 法整備支援連絡会

法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、2000年から法整備支援連絡会を開催しており、2022年度は次の通り第23回法整備支援連絡会が開催され、当財団は後援者として支援を行った。

開催日：2022年6月25日（土）

開催方法：会場（法務省国際法務総合センター）及びオンライン方式の併用

テーマ：「法制度整備支援において法理論及び法学教育が果たす役割～実務家養成の在り方を中心に～」

主催：法務省法務総合研究所、国際協力機構（JICA）

後援：最高裁判所、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構（ジェトロ）
アジア経済研究所及び当財団

【第一部】

活動報告：河野 龍三 JICA ベトナム長期派遣専門家
伊藤 みずき JICA カンボジア長期派遣専門家
山田 美和 日本貿易振興機構アジア経済研究所
新領域研究センター主任調査研究員
鈴木 一子 日本弁護士連合会弁護士、JICA ラオス長期派遣
専門家
伊藤 淳 法務省大臣官房国際課付検事
竹原 成悦 JICA ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ
法・司法チーム課長
須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

【第二部】

主催者挨拶：加田 裕之 法務省法務大臣政務官

上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

宮崎 桂 JICA ガバナンス・平和構築部長

基調講演：内田 貴 早稲田大学特命教授、東京大学名誉教授

日本での留学経験者によるセッション：「自国における法理論及び法学教育の発

展～法実務の発展に向けて～」

(パネリスト)

マノデート・チュンタボン 弁護士 (ラオス)

リム・リーホン

カンボジア王立法経大学非常勤講師

(モデレーター)

須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

パネルディスカッション：「法制度整備支援において法理論及び法学教育が果たす役割～実務家養成の在り方を中心に～」

(パネリスト)

枝川 充志 JICA 国際協力専門員、弁護士

福岡 文恵 千葉地方検察庁検事

松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

村上 正子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター
センター長、同大学大学院法学研究科教授

(モデレーター)

庄地 美菜子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶 : 大野 恒太郎 当財団理事長

(2) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、次のモンゴル及びウズベキスタンとの共同研究を実施し、当財団は以下のセミナーの実施他で支援を行った。

実施期間：2023年2月27日（月）～3月8日（水）

テーマ：司法関連統計

研究員	：モンゴル国立法律研究所	5名
	ウズベキスタン共和国法執行アカデミー	5名
	法務省法務総合研究所	1名

モンゴル及びウズベキスタンの両国は、いずれも近年、日本との間で要人往来が頻繁に行われ、経済・投資分野での協力が着実に行われており、法・司法分野での協力関係も強化されており、両国の法律専門家が訪日されている機会をとらえ、法務省法務総合研究所及び当財団の共催により ICCLC 公開セミナー「モンゴル・ウズベキスタンにおける近年の司法制度改革」を次のとおり開催した。セミナーでは、両国の司法制度改革や国の成長戦略とその達成目標、法の支配の実現に向けた取組等について講演をいただいた。

実施日：2023年3月1日（水）～3月8日（水）

場 所：法務省 赤れんが棟 第5教室

講演者：エルデム オンダラフ フレルバータル

モンゴル国立法律研究所所長

エフゲニー コレンコ

ウズベキスタン共和国法執行アカデミー所長代行

<管理報告>

I. 評議員会及び理事会

1. 評議員会

第46回評議員会（2022年6月20日）

開催場所：学士会館（WEB 会議システムを併用）

決議事項：

- （1）2021年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （2）任期満了による評議員選任の件
- （3）監事辞任による後任監事選任の件

報告事項：

- （1）2021年度事業報告書の件
- （2）2022年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員総数7名、出席6名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席評議員6名全員により全件が承認可決された。

第47回評議員会（2022年10月24日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：監事辞任による後任監事選任の件

出席等：提案書に対し、評議員6名の全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

2. 理事会

第76回理事会（2022年5月20日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2021年度事業報告書承認の件
- （2）2021年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （3）理事候補者承認の件
- （4）監事候補者承認の件
- （5）定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第77回理事会（2022年6月20日）

開催場所：学士会館

決議事項：

- （1）代表理事及び業務執行理事選定の件
- （2）顧問に推薦することを決定する件
- （3）参与に推薦することを決定する件
- （4）学術参与に推薦することを決定する件
- （5）内閣府に提出する2021年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席9名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事9名全員により全件が承認決議された。

第78回理事会（2022年10月7日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- (1) 監事候補者承認の件
- (2) 臨時評議員会みなし決議の件
- (3) 参与に推薦することを決定する件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第79回理事会（2023年3月22日）

開催場所：住友商事(株) 東京本社31階 31B17号会議室
(WEB会議システムを併用)

決議事項：

- (1) 2023年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件
- (2) 参与に推薦することを決定する件
- (3) 規程及び規則改訂の件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数9名、出席8名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事8名全員により全件が承認決議された。

II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2021年度事業報告及び2022年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第54号を2022年8月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第84号 2022年5月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「ビジネスと人権～政府・企業・市民社会の連携」

第85号 2022年5月発行

法整備支援連携企画「サマースクール アジアの法と社会2021」

第86号 2022年6月発行

アジア・ビジネスロー・カンファレンス研究会

「企業のアジアにおけるビジネス展開 in Nara ～アジア新時代 with
コロナ～」

第87号 2022年8月発行

法整備支援連携企画「法整備支援へのいざない」

第88号 2022年10月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「国際協力と法の役割～より良い国際社会の実現を目指して」

第89号 2022年11月発行

国際民商事法金沢セミナー「東南アジア進出成功の秘けつ ～魅力を知り、課題と向き合う～」

第90号 2023年2月発行

法整備支援連携企画「サマースクール アジアの法と社会2022」

第91号 2023年2月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「日中対話：Web3、NFT、メタバースが変える世界と法的課題」

第92号 2023年3月発行

法整備支援連携企画 法整備支援シンポジウム「法の支配を構築するために、法整備支援を通じて、私たちに何ができるか ―法学教育・法曹教育・法の教育に焦点を当てて」

【事業報告の附属明細書】

2022年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以 上